

住まいのアドバイザー派遣制度

『金沢市木造住宅耐震アドバイザー派遣制度』のご案内
派遣費用は無料です

地震に耐えられるか不安だけど…

耐震補強工事をしたいけど誰に相談すればよいかわからない

耐震改修を行う意義は何？



耐震対策等のアドバイスを行う
耐震アドバイザーを派遣します！

※お問合わせ先※

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市都市整備局 定住促進部 建築指導課
建物安全対策室 電話 076-220-2327
FAX 076-220-2134
E-mail kenchiku@city.kanazawa.lg.jp

派遣対象

- ・昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手した木造住宅（共同住宅・寄宿舎も含む）
- ・在来軸組構法のもの

申し込み方法

電話



文書



E-mail



ファックス



以上のお問い合わせで申し込みが出来ます。

※表面のお問い合わせ先参照

書面で申し込みされる方は下記のホームページより申し込み書が入手できます。

(ホームページ) <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29013/kentiku/adobaiza.jsp>

(入手方法)

→いいねっと金沢(金沢市公式ページ)→住まい・交通・まちづくり→建築→金沢市木造住宅耐震アドバイザー派遣制度→申請書ダウンロード

制度の内容

耐震アドバイザーが訪問し、建物の耐震に関する疑問にお答えいたします。

(どんな人が派遣されるのですか?)

- ・耐震改修に精通した建築士です。営業活動は一切行いませんので安心してご利用ください。

(どんなアドバイスを受けられるのですか?)

- ・住宅を建築してからの状況をチェックする住宅問診
- ・目視による住まいの劣化度チェック
- ・家具の固定方法などのアドバイス
- ・耐震改修を行うことの意義
- ・耐震改修を行う際の注意点
- ・金沢市の耐震改修補助制度

など耐震に関する疑問についてアドバイスいたします。

注意点

この制度は耐震に関するアドバイスを行うもので、耐震診断を行うものではありません。
また、耐震以外の住宅相談についてはアドバイスしかねますのでご注意下さい。